

17 国税滞納

(1) 滞納状況

区 分		要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
		期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
		件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
所 得 税	源 泉 分	9,149	1,846	2,516	484	11,665	2,330	3,073	638	8,592	1,692
	申 告 分	24,507	5,354	10,276	1,614	34,783	6,968	12,137	1,889	22,646	5,079
	計	33,656	7,200	12,792	2,098	46,448	9,298	15,210	2,527	31,238	6,771
法 人 税		1,438	841	960	505	2,398	1,346	1,099	652	1,299	694
相 続 税		219	15,984	270	177	489	16,161	290	15,004	199	1,157
消 費 税		24,548	5,021	11,389	5,186	35,937	10,207	12,754	5,710	23,183	4,497
そ の 他		52	551	495	38	547	589	418	37	129	552
合 計		59,913	29,597	25,906	8,004	85,819	37,601	29,771	23,930	56,048	13,671

調査対象等：平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間における滞納の繰越、新規発生及び処理等の国税の滞納状況を示した。

調査時点：平成26年6月30日

- (注)
- 1 件数は納期ごとに1件として計算し、加算税のうち、本税と納期を同一にするものは、本税と併せて1件として掲げた。
 - 2 「源泉分」には源泉所得税及復興特別所得税を含む。
 - 3 「申告分」には申告所得税及復興特別所得税を含む。
 - 4 「相続税」には贈与税を含む。
 - 5 地方消費税は含まない。

(2) 滞納状況の累年比較

区 分	要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
	期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
平 成 21 年 度	61,186	32,802	31,785	11,503	92,971	44,305	30,837	12,187	62,134	32,118
平 成 22 年 度	62,134	32,118	30,156	9,533	92,290	41,651	29,833	10,786	62,457	30,865
平 成 23 年 度	62,457	30,865	29,984	9,881	92,441	40,746	30,164	10,675	62,277	30,071
平 成 24 年 度	62,277	30,071	27,577	9,559	89,854	39,630	29,941	10,033	59,913	29,597
平 成 25 年 度	59,913	29,597	25,906	8,004	85,819	37,601	29,771	23,930	56,048	13,671

(3) 税務署別滞納状況

税務署名	要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
	期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円
富 山	8,530	1,257	3,354	967	11,884	2,224	3,997	1,099	7,887	1,125
高 岡	4,951	616	2,170	637	7,121	1,254	2,744	728	4,377	526
魚 津	3,929	473	1,181	325	5,110	798	1,880	429	3,230	369
砺 波	1,368	169	962	257	2,330	426	1,023	267	1,307	158
富 山 県 計	18,778	2,515	7,667	2,186	26,445	4,701	9,644	2,523	16,801	2,178
金 沢	11,678	1,761	5,283	1,615	16,961	3,377	5,682	1,794	11,279	1,582
七 尾	1,356	142	867	210	2,223	352	1,045	225	1,178	128
小 松	4,073	510	1,773	497	5,846	1,007	2,269	577	3,577	431
輪 島	643	85	448	109	1,091	194	505	110	586	85
松 任	3,162	383	1,224	356	4,386	739	1,643	423	2,743	316
石 川 県 計	20,912	2,882	9,595	2,789	30,507	5,670	11,144	3,128	19,363	2,542
福 井	6,497	912	2,855	783	9,352	1,695	3,265	871	6,087	824
敦 賀	2,218	242	1,019	257	3,237	499	1,153	286	2,084	213
武 生	4,202	487	1,456	402	5,658	889	1,664	426	3,994	463
小 浜	590	68	440	103	1,030	171	472	113	558	59
大 野	608	67	366	109	974	175	403	122	571	53
三 国	1,666	198	874	192	2,540	390	928	210	1,612	181
福 井 県 計	15,781	1,975	7,010	1,846	22,791	3,820	7,885	2,028	14,906	1,793
局 引 受 分	4,442	22,226	1,634	1,184	6,076	23,410	1,098	16,250	4,978	7,160
総 計	59,913	29,597	25,906	8,004	85,819	37,601	29,771	23,930	56,048	13,671

(注) この表は、「(1)滞納状況」の「合計」欄を税務署別に示したものである。

18 還 付 金

還付金の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 済 額 (支 払 命 令 官 分)
	千円
平 成 21 年 度	86,390,684
平 成 22 年 度	63,338,946
平 成 23 年 度	58,752,187
平 成 24 年 度	60,444,863
平 成 25 年 度	58,173,478
源 泉 所 得 税	7,348,943
源 泉 所 得 税 及 復 興 特 別 所 得 税	16,301,539
申 告 所 得 税	1,406,999
申 告 所 得 税 及 復 興 特 別 所 得 税	919,139
法 人 税	11,299,049
消 費 税 及 地 方 消 費 税	20,111,246
そ の 他	786,564
還 付 金 合 計	58,173,478

調査期間：平成25年4月1日から平成26年3月31日

用語の説明：「支払命令官分」とは、還付金の支払場所が銀行等の金融機関扱いのものをいう。

(注) 還付加算金を含む。